

(別添 1)

【 白川村 】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	118	120	125	122	114
② 予備機を含む 整備上限台数	136	119	108	88	66
③ 整備台数 (予備機除く)	31	27	24	26	22
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	14	13	10	8
⑤ 累積更新率	26%	48%	66%	88%	114%
⑥ 予備機整備台数	5	5	5	5	5
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	5	5	5	5
⑧ 予備機整備率	16%	19%	21%	19%	23%

(端末の整備・更新計画の考え方)

毎年 1 年生と 6 年生の端末を対象に更新を行う。尚、6 年生から 9 年生までに 4 年間使用した端末は卒業時に譲渡を計画している。したがって 6 年生更新分については補助対象外となり全額村費負担とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 1 2 0 台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託： 1 2 0 台

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が実施する。

○スケジュール (予定)

令和 7 年 7 月 処分事業者 選定

令和 7 年 8 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し